

記載事項変更届

令和6年9月改訂

(宛先) 静岡市長 静岡市 葵・駿河・清水 福祉事務所長		提出年月日 令和 年 月 日 〒 - 静岡市 葵・駿河・清水 区	
保護者住所		保護者氏名	
電話番号		- -	
※太枠内をご記入ください			
認定者番号	入園(申請)児童氏名	生年月日	(希望)施設名
		年 月 日	園
		年 月 日	園
		年 月 日	園
次のとおり記載事項を変更したいため、関係書類を添えて届け出ます。 ※添付する書類は裏面の通り			
1 住所変更	異動年月日	年 月 日	旧住所
2 保護者変更	保護者(旧)	変更理由	□ 婚姻 □ 離婚 □ その他()
	保護者(新)		
3 父母の婚姻	婚姻届出日	年 月 日	
4 父母の離婚	離婚届出日	年 月 日	保育料の口座振替 □ 停止希望 □ 振替口座変更希望 ※口座振替の変更、廃止について、裏面を必ずご確認ください。
5 氏名変更	届出日	年 月 日	旧姓 変更者名
6 障害者手帳等	対象者氏名 (児童との続柄)	()	□ 取得 □ 更新 □ 喪失 期限 無・有(年 月 日)
7 新たに同居 することになった家族 (出産も含む)	氏 名	児童との続柄	生年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
	増理由	□ 転入・転居 □ 出生 □ 婚姻 □ その他()	
8 別居すること になった家族 (死亡も含む)	氏 名	児童との続柄	生年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
	減理由	□ 転出・転居 □ 単身赴任(赴任先住所) □ 死亡 □ 離婚 □ 離婚調停 □ その他()	
9 支給認定申請の変更			
変更内容	変更者	変 更 前	変 更 後
保育の利用を 必要とする事由	児童 との 続柄 □ 父 □ 母 □ その他 ()	□ 就労 □ 就学 □ 妊娠・出産 □ 疾病・障がい □ 介護・看護 □ 求職活動 □ 育児休業 □ その他()	□ 就労 □ 就学 □ 妊娠・出産 □ 疾病・障がい □ 介護・看護 □ 求職活動 □ 育児休業 □ その他()
希望する必要量		□ 標準時間 □ 短時間	□ 標準時間 □ 短時間
10 期間の変更	□ 就労期間 □ 育児休業 □ その他()	年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで

(注1) ↑ 変更事項の番号に○をつけ、内容を記入してください。 (注2) 必ず裏面もご覧ください。

届出受付者	□施設 □子育て支援課	届出受付日	年 月 日	備考
書類提出指示	就労証明書等	□父 □母 □祖父 □祖母	同意書	□父 □母 □祖父 □祖母
マイナンバー	□父 □母 □祖父 □祖母			
変更入力日	月 日	利用料変更	□無 □有	変更月 月 (円) 階層→(円) 階層

この記載事項変更届を提出する前に必ずお読みください。

- ・ この変更届は、施設（園）または各福祉事務所子育て支援課まで提出してください。
- ・ 住所、氏名の変更等については、**住民票・戸籍の異動手続き後、すぐに**提出してください。
- ・ 変更する内容により、記載事項変更届以外に必要な書類があります。下表をご確認ください。

●変更事項一覧

変 更 内 容			必 要 書 類
住 所	静岡市内で転居		記載事項変更届(以下「変更届」)
	静岡市外へ転居		退園届 + 支給認定証 ※転出後も園を利用する場合は、子育て支援課までお問い合わせください。
保護者の連絡先変更			変更届
氏名変更	子ども又は保護者		変更届
家族 構成の 変更	保護者の婚姻（事実婚を含む）		変更届 + 支給認定証 + 結婚(同居)した配偶者等の就労証明書等 + 配偶者等の同意書 + 配偶者等の別居祖父母の状況 + マイナンバー申告書
	保護者の離婚		変更届 + 支給認定証
	祖父母等との同居		変更届 + 同意書 ※詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。
	同居家族の障害者手帳の取得・更新・喪失		変更届
	上記以外の変更(出生、別居、死亡等)		変更届
事 由	就 労	就労する・自営業を開業する	変更届 + 支給認定証 + 新しい勤務先の就労証明書
	育児休業	育休を取得	変更届 + 支給認定証(返却) + 就労証明書(復帰予定日が記載されたもの)
		育休明けで復職する	変更届 + 支給認定証(返却) +《復帰後に》就労証明書(復帰後証明) or 復帰証明書(復帰後証明) or 給与明細のコピー等
	妊娠・出産		変更届 + 支給認定証 + 申立書兼誓約書(以下「申立書」) + 母子手帳の写し(表紙と分娩予定日の記載があるページ)
	疾病・ 障がい	病気になった	変更届 + 支給認定証 + 申立書 + 医師の診断書(申立書裏面の診断書欄に記載も可)
		障害者手帳等を交付された	変更届 + 支給認定証 + 申立書
	介護・看護		変更届 + 支給認定証 + 申立書 + 医師の診断書又はケアプラン写し等
	求職活動		変更届 + 支給認定証 + 申立書 + ハローワーク登録証等の写し
	震災・風水害等の災害の復旧にあたる		変更届 + 支給認定証 + 罹災証明書
	就学・職業訓練		変更届 + 支給認定証 + 申立書 + 在学証明書・時間割表等の写し
保育必要量変更(標準 ⇄ 短時間)			変更届 + 支給認定証 + 就労証明書等
雇用期間、育休期間等の変更に伴う認定期間変更			※詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

※「就労証明書」と「申立書兼誓約書」は、子育て支援課指定用紙となります。

《 注意事項 》

- ・ 変更届の内容は、**提出日の翌月から（月初日に提出した場合はその月から）**適用されます。
（利用料（保育料）が変更になる場合も翌月分からです。）
認定事由に変更があった場合、速やかに届け出をしてください。
- ・ 保育料の口座振替の「停止希望」に✓いただいた方は、提出日の翌月から（20日までに提出した場合はその月から）の口座振替を停止いたしますが、この変更届では、**利用料（保育料）の口座振替の変更、廃止はできません。**
口座振替の変更、廃止等は、振替口座のある金融機関窓口で児童ごとに手続きをお願いします。
- ・ 停止の対象となるものは**公立こども園の保育料と副食費、私立保育園の保育料**のみとなります。
その他の金額について口座振替の変更等がある場合、直接お通いの園にお問い合わせください。

ご不明な点、お問い合わせは、各園または各福祉事務所子育て支援課入園係までお願いします。

葵区内の施設（園）・・・	葵福祉事務所子育て支援課入園係（葵区役所2F）	TEL 054-221-1095
駿河区内の施設（園）・・・	駿河福祉事務所子育て支援課入園係（駿河区役所2F）	TEL 054-287-8673
清水区内の施設（園）・・・	清水福祉事務所子育て支援課入園係（清水区役所3F）	TEL 054-354-2358
	清水福祉事務所蒲原出張所（清水区蒲原支所1F）	TEL 054-385-7790